

衆議院の早期解散に関する決議について

衆議院の早期解散に関する決議を次のとおり提出する。

平成24年10月26日提出

提出者 市会議員 井上 与一郎 ほか36名  
〔自民党市議団，公明党市議団，  
みんなの党・無所属の会〕

衆議院の早期解散に関する決議

去る10月21日には、国家戦略担当大臣が、「年明けの解散は近いうちではない」と発言している。野田首相は、有力な閣僚のこのような発言を踏まえ、閣内不一致ということはあってはならないことである。

現在、特例公債法案の成立が遅れており、このため、地方交付税の交付が延期されるなどの支障が生じており、このまま赤字国債が発行できなければ、国の財源が枯渇し、国民生活に甚大な打撃を与えることになる。

また、尖閣諸島や竹島を巡る問題をはじめ、外交課題が相次ぐ中、適切な対処をしていくためにも、早期に国民の信を得た政権を確立する必要がある。「近いうちに」解散することを明言した政権では、諸外国から相手にされず、まともな外交交渉が望めないことは明らかである。

よって野田首相は、早期に衆議院を解散するよう強く要望する。

以上、決議する。

年 月 日

京 都 市 会